

第1回 北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議
【会議要旨】

1 開催日時

令和元年11月19日（火）10:00～12:00

2 開催場所

小倉北区役所 東棟6階 教育委員会会議室

3 出席構成員

9名（構成員定数：11名）

4 次第

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 構成員・事務局幹部職員紹介
- (3) 座長・座長代理の選出
- (4) 議事
 - ① 不登校等への現状・対策等について
 - ② 意見交換 等
- (5) 今後のスケジュールについて

5 会議経過

- (1) 教育長あいさつ

田島教育長 教育長の田島でございます。

この会議を開催するにあたりまして、冒頭少しごあいさつをさせていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、この会議の構成員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

不登校を含みます長期欠席者数でございますが、全国的ではあります、本市におきましても増加傾向でございます。

北九州市におきましては、スクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカーのプロの皆さんの活用、あるいは不登校児童生徒の療育キャンプ、私どもワラビーキャンプというふうに申し上げていますが、そういうワラビーキャンプを毎年行ったり、あるいは少年支援室で相談や対応を行ったり、あとは不登校状態の子どもたちに寄り添った次への一歩の事業など、子ども家庭局の事業ではご

ございますが、局を問わずこういう長欠児に対しまして、いろいろな解決に向けた取組みを行ってきたところでございます。

ただこれらの取組みは、一定の成果は確かに挙げているのですが、後程、会議の中でもデータをご紹介差し上げたいと思いますが、北九州市における1,000人あたりの長期欠席者数、小学校、中学校の両方で、全国の数字よりも少し高い状況が続いているところが実態でございます。

こういった状況に対応するために、私ども今年の8月、第2期の教育プランを策定いたしました。

この教育プランの中では、SDGsに基づいた教育を行うということを1つの柱に掲げているのですが、このSDGsには「誰一人取り残さない」という基本理念がございます。

この基本理念に基づき、不登校対策に対して具体的な、実行性のある取組みを行わなければならないということで、子ども家庭局と教育委員会、組織の枠を越えて、専門家のご意見をいただきながら、今後、具体的にどういったことをしていけばよろしいのか検討いただきたいというふうに考えて、この会議を立ち上げたところでございます。

この会議にあたりましては、いわゆる専門の皆様、例えば不登校の児童生徒に対する支援を行っている方、あるいは子どもの心理等に非常に知見のある方、そういった専門の方々に参加をいただいているところでございます。

構成員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、どうぞ日頃の活動や経験を通して忌憚のないご意見をうかがいまして、私ども次の施策の参考にさせていただきたいと考えております。

来年度までの長丁場になりますが、構成員の皆様の格別なお力添えをいただきまして、教育委員会ならびに本市の施策のご支援をいただきますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 構成員・事務局幹部職員紹介

資料2「有識者会議構成員一覧表」、資料3「事務局幹部職員出席者一覧表」に沿って紹介。

(3) 座長・座長代理の選出

「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議開催要綱」第

4条の規定に基づき、座長は今村構成員が推薦され承認。座長代理については、寺田構成員が指名され承認。

【座長挨拶】

座長 改めまして、おはようございます。
座長に選出していただきました西南女学院大学・今村でございます。
僭越ではございますが、座長を務めさせていただきます。
北九州市におきましても子どもをめぐる課題、不登校であったり虐待であったり、もしくはひきこもりだったりとか、山積しているところでございますが、この会議で少しでも何らかの道順になればということでございますので、活発なご議論をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(4) 議題① 不登校等への現状・対策等について

根橋指導企画課長より説明【資料4】

座長 ありがとうございます。
国の施策だったりとか、市の動向であったりとかを伺って、先行地の紹介をしていただきました。
たくさんの資料でございますので、まだまだ先生方も整理ができないかと思ひます。たくさんお伺ひしたいことがあるのではないかとと思ひますが、後ほど事務局に対しての質問時間を取りたいと思ひますので、次に進めさせてもらいたいと思ひます。

議題② 意見交換

座長 次は議題2の意見交換に入りたいと思ひます。
先に意見のほうをお伺ひして進め、各構成員の皆様が、これまで北九州市の教育に関わったご経験などから、不登校に關します課題とか、その認識につきましてご発言をいただきたいと思ひます。
全構成員の方々に発言をお願いしたいと思ひます。大変恐縮ではございますが、名簿順で進めていきたいというふうに入ります。たくさんのお考え、思い、ご経験がおありでしょうから、5分、10分といきたいのですが、申し訳ございません、4分程度でお願いがで

できればと思っています。

その後、意見交換を進めていきながら質疑応答等も含めて行いたいと思います。それではお願いします。

構成員

私は心理学が専門ですが、心理学の中の社会心理学というところが分野なので、実は不登校のお子さんたちとか臨床心理学から、ちょっと距離がございます。

得意な研究方法としては、統計処理が得意なものですから、実は不登校に関するデータは、15年ぐらい前に福岡県の小学生の出席状況のデータから中学校に入った時の不登校になる確率を、どれくらいの確率で予測できるのかという分析をさせていただきました。

当時の私たちが分析したデータでは、7割のおさんは予測できると、3人に1人ぐらいは、なんでこの子が不登校になるのだろうというパターンは出てくるのですけれども、そういうデータの分析をしたのが、おそらく一番不登校の研究についての接点になります。

そういう意味では、やっぱり信号というか兆しというか手がかりみたいなものは、おそらく小学校の時にありますので、それをどういうふうにとらまえて、予防的な働きかけができるのかというのが一つの側面と、どうしても不登校の状態になっていくお子さんはいらっしゃると思いますので、そのお子さんたちをどういうふうにしてサポートしていくのか、先ほどのご説明の中でいくと、北九州市においても非常に多様なアプローチの仕方でも不登校になったお子さんたちを登校の状態まで回復させようという取組みはなされているというふうに理解しました。

後は、ご説明のあった京都市や様々な県が行っている振り分け、この子の場合はどういうふうなアプローチがおそらく有効なのではないかという振り分け機能をどういうふうに組み立てていくのかというのが大事な作業になるのかなと思います。

予防と対策というか、私個人的には事後的な対応から入るべきだろうという意見です。予防的のところも大事ではあるのですが、最初に考えなければいけないのは、不登校になっているお子さんたちがいらっしゃると思いますので、その子たちの方にやはり重点を置きながら議論ができれば適切かなと思っています。

後、私は北九州市の教育委員も務めさせていただいておりますので、ここでの議論ができるだけ教育施策の方につながるような形で、教育委員会の中でもその役割になっていきたいなというふうに思っ

ているところです。以上でございます。

座長 ありがとうございました。
 続きまして、お願いいたします。

構成員 よろしくお願ひいたします。
 私は北九州市に参りまして4年と非常に短く、先生方のように長い経験がない中で、近年の関わりというところで少しお話しをさせていただきたいと思っています。
 私自身が北九州市の不登校に関わっていることということで考えてみたのですが、1つ目がまず大学は北九州市立大学の地域創生学群というところに所属をしております。
 学生と不登校のお子さんたちの関与というところが、今メインの関わりとしてあるのかなというふうに思っております。
 具体的に申しますと、近くの小学校や中学校の中で教室に入れな
 いとか、別室登校をしているというようなお子さんたちとの支援
 ということに学生があたっております。
 併せて、地域住民の方から直接的に学校に依頼があることもあり、
 行けていないお子さんがいて、例えば大学生が関与してくれないか
 とかというようなご相談を直接受けることもあります。
 ですので、何かしら学生たちと学内において取組みができないか
 ということを考えていたりします。
 それ以外も、団地の中で居場所づくりをしてみたりだとか、NPO
 と連携した学習支援を行ってみたりだとか、こういったところを学
 生が主体的に取り組みながら、どのように解決したらいいかとい
 うことを一緒に考えている立場にあります。
 2つ目の私の北九州市と不登校の支援に対する関わりとして挙げ
 られるのが、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーとし
 て今年から関与させていただいています。
 その中で、現場で活動するスクールソーシャルワーカーの方から
 お話しを聞いて、学校の中の体制であったりだとか、ワーカー自身
 の活動の課題であったりだとか、そのようなことを感じる場面が多
 くなってきました。
 この点についても後ほど、どの様な課題があるかというところはお
 伝えさせていただこうかなと思います。
 3つ目です。

私自身は、福岡県のスクールソーシャルワーカー協会の事務局長を務めておまして、実際に現場で活動するスクールソーシャルワーカーの方や、教職員の方に向けた研修機会の提供なども行っております。

ここでも、専門性の向上などをテーマ、特に不登校について何かしら伝えることができるといいのかなというふうに思っております。

私自身は、このような関わりをしております。

その中で、先ほどもお話しをしたのですが不登校に関して課題に感じていることを少しお話しさせていただきたいなと思います。

先ほど教育長もおっしゃったのですが、SDGs の中でも1人も取りこぼさないようにというような文言がある訳でございます。ということは、やはりいろんな価値観であったりだとか、考え方であったりだとか、環境であったりだとか、多様なお子さん1人1人を尊重していく環境をつくっていくということが重要なのではないかとこのように感じております。

しかしながら、1つのパターンに適応できなかつた時に、子どもの教育を受ける権利が保障されない状況になってしまうことが多いのではないのかなというふうに思っております。

学び方も多様性があるってよろしいのではないかとこのように思いますので、この件も今後検討していくことができればよろしいのかなというふうに思っております。

2点目です。先ほどお話ししたように学生がいろんな学校に入ったりだとか、スクールソーシャルワーカーの方からいろんなお話しを伺ったりするのですが、学校によっては、保護者を含めて先生方とチーム体制で支援をしていくという体制をつくっていくのが難しいこともあるのかなと思っております。学校によって取組みの差が、かなりあるのかなと感じております。その辺りも少し検討できると、いい機会になるのかなと感じております。

3点目です。私がソーシャルワークの専門でございますので、視点としては、個と環境の相互作用というところを焦点化して物事を見ていきます。そのように考えると、学校に行けない子どもにどのような課題があるのかではなくて、子どもが行けない学校環境とか、それを支えていく家庭環境に課題があるのかなど、広い視点で対応を検討していく必要があるのかなと思っております。

そういった点で、私も何かしら尽力できればいいかなと思っておりますので、また、お話しをさせていただければと思います。

座長 ありがとうございます。次の方、お願いいたします。

構成員 私はスクールカウンセラーとして、北九州市の小中学校、特別支援学校に関わらせていただいております。

20年目になりましたが、この20年間不登校の子どもたちと保護者の皆さんのお話しをお聞きした中で4分間にまとめるということで、4点お話しさせていただきます。

キーワード的にもなるかもしれませんが、1点目は不登校はどこ家庭、どの子どもにも起こりうるというそういう視点、いつ不適応が起きるか分からない、この子がまさかということもあります。

そういう中で、保護者と学校とで子どもの適応力を伸ばす、不登校になるのかならないかということは、そんなことは本当に分からないけれども、とにかく社会適応力を伸ばすというのを、多様な経験とか、生活習慣とか、対人スキルを付けていくとか、社会性を伸ばすとか、そういういずれ世の中に出ていく、社会に出ていく人としての適応力を伸ばすという視点で大人たちが子どもを育てていくことによって、結果的に不登校を少しでも減らすことができるかなと思います。

少し具体的な話しとしては、今日の資料にもありました、SUTEKIアンケートの活用、それから、対人スキルや社会性を付けることがなかなか難しい子どもさんたちへの特別支援教育への視点、それと非常に問題というか不登校が増える、中1ギャップ対応。子どもたちの中で中1になる時のギャップがどれだけ小さくてすむのか、そういう本当の意味での小中連携が大事なかなと思っています。

2番目、横浜の「ハートフルルーム」のような教室にはいけないけれども、学校に来られる人達の校内適応指導教室のような役割ですね、ここが充実することによって教室にも行きやすくなりますし、先生たちも家庭訪問せずに学校に来ている子どもと教室には行っていないけれどもお話しができる、そういう校内適応指導教室的取組みが比較的できている学校もあるのではないかと思います。

3番目、学校に足が向かなくなった、学校に行こうとすると敷地に入ると動悸・吐き気がするとか、そうなってしまった子どもたちには、やはり少年支援室ですね。適応指導教室に今後変わっていくということですが、やはり適応指導教室の役割は非常に大きいと思います。

私も20年間、適応指導教室のスーパーバイザーの役割をさせていただいていますが、この適応指導教室に交通費を払って、お弁当を持ってそうやって学校には行けないけれど、自分の成長のための場としている。また保護者も子どもの成長のために別の場でしっかり成長させたいと願っておられ、本人も成長したいと願っている、そういう場ですので、適応指導教室の充実というのも非常に重要だと思います。その後の卒業した後というのがありますが、適応指導教室の機能の充実には非常に期待される場所ではないかと思えます。

最後に4番目、学校に行けず、先生方や学校との機会が少なくなった場合、保護者や家族が主な本人への関わる方たちになってしまいます。その方たちがどんな願いや、どんな対応で子どもと関わるかというのは非常に重要だと思っております。ですので、保護者家族が子どもの将来に希望を持つことを応援ができるような、そういう保護者家族へのサポート、そういう相談機能も大切だなと思っております。以上、4点です。ありがとうございました。

座長 ありがとうございます。次の方お願いいたします。

構成員 私は保護者の立場から参加させていただいているので、何も発言するものはないのですが、ただ私自身が自分自身いじめと長欠を経験して育っております。

その視点で考えると、自分が親になり子どもを育てる立場になった時に当然長欠にもならせたくないし、いじめをする側にもされる側にもならせたくないという思いで、子育てをしております。

自分が中学3年生までいじめられた経験で、今だにフラッシュバックのように思い出します。自分が学校に来ているのだけでも、学やはり長く居られないので早退しちゃうんですね、その時、学校から坂を下っていく時に、3階から見下ろすように友達は何人も見ているというそのことが、ものすごく今だにフラッシュバックになって甦ります。多分この経験をした子たちというのは、何かのきっかけがないと、心にずっとモヤモヤを持っているようなもので、自分自身も簡単に「いじめられてました」って言っていますが、こういう会議に関わるようになって自分の経験を話す上で必要なことと思っております。話し始めたのが3年前です。

その前までは、なかなかやはり子どもさんもそうだと思うのです

が、「いじめられました」とか、「長欠しました」というのはとても言いにくく恥ずかしい気持ちになるのですが、ようやく私の場合は3年前に脱して今は言えるかなという立場になっています。

自分の子どもを育てる上で当然いじめられたくもないし、いじめをしない子どもにも育てないといけないというのがあるのですが、何より学校に来られない子どもたちのそばにしながら、それを見過ごす子どもに育てるというのも違うかなという視点で、自分がいじめられた経験を子どもにも話しをしました。あなたの周りにもいるかもしれないよねという話しをする流れで、今高校2年生になる息子が保健室登校をしている子どもがいますと、自分は教室に上がるのだけれども、その子の顔を見たことなかったと。たまたま JR で見かけた時に声をかけたら「いや、俺は教室には行かない」という会話が何回か続いたらしいのですね。しばらくは「あまり誘うのはやめよう」という気持ちだったのらしいのですが、1学期を終えて2学期の頭になった時に、「もう1度一緒に教室にいかん、俺一緒に行くべい」と言って、声をかけたのがきっかけで教室に上がって来られるようになったらしいのですね。

教室に上がれるきっかけをつくってあげる、上がれるような環境がないと、「何も変わってないじゃん」となって、次はきっかけを失っちゃうと思うのです。

ということは、たぶん子ども同士の声かけ、いくら大人がこうやって会議で話して、大人がそういう場をつくっても、きっと子どもが受け入れてくれる状況がないと、なかなか教室って入れない。道徳授業も今年から充実してきていますので、そこもしっかり活用しながら子どもが子どもを巻き込んでいけるような指導に徹底していただけたらなと心から保護者として思っているところです。

そこに協力できるような、また、そのような動きができるように努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

座長 次の方、お願いいたします。

構成員 中学校は小学校からの受け入れ、それから中学校を卒業していくまでの出口、そこまでの大体3点を重視して考えております。

1点目が、不登校を生まない取組みなのですが、対人スキルアップを重視した行事を多く経験させるとか、SUTEKIアンケートだとか、子どもつながりプログラムとかいろんな手立てを取りながら、

教育相談を充実して話しやすい環境をつくるかですね、小中連携においては先ほども出たのですが、特別支援コーディネーターの配置によって、ケース会議を持って入学前から保護者と児童生徒とつながりを深く持って対応にあたる。

それから、別室対応で誰がどういう形について学習補助を行っていくかとか、そういった取組みを行うことが1つの不登校を生まないという取組みとしてザックリ挙げられるのですが、もう1つは不登校生徒が現実にいる場合なのですが、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーそれからコーディネーター、校長、担任も含めて、この子に対応するにはどうしたらいいのかということ、保護者を交えてケース会議を行って、関係機関とのつながり、支援室、子相、それから家庭相談コーナー、中には警察の少年課とか、いろんな形でつながりを増やしていき、多くの大人がその子を中心に見守っていくところを増やしていく。

それからここ最近フリースクールの力を借りていかなければいけないケースも多く出てきております。特に自殺企図があるような子どもに対しては、関係機関と随時連携を深めていきながら最終的にフリースクールの力も借りて、緊急性を要する場合には全てを動員して動くような形になっております。もちろん、医療機関、精神科の医療機関も含めてやっております。

それから出口をどうするか、次に受け渡す、つなぐということが、やはり子どもにとって1番大事なことで、義務教育ですので今のところ北九州市内の中学校の中で留年だとか卒業延伸ということは、なかなか取りづらい状況がありますので、どちらかという、やはり当事者、不登校の本人からみたら中学校はそのまま卒業したら終わりなのかという状況だけは絶対つくらないで、その子にあった例えば単位制高校だとか同じようなフリースクールだとか、いろんな形を模索していきながら、その生徒自身が最後立ち上がった時に相談する場所として、また次の受験を可能にする場所として、窓口をずっと開いておくことが重要です。ただ年数が経つと、その時に関係を持った先生方が居なくなるというデメリットもあるのですが、ただあなたの母校はここだということを持ってこられる場所はあるのだということを引き継いで行かないといけないのではないかなという気がしております。

先ほど経験をさせることの大切さということを使ったのですが、どうしても学校の現場は、いじめ対応、問題を解消させるというこ

とが平行して行われるばかりに、子どもに経験値を踏ませるために、そっと見守るということよりも、まず教師や親が出ていって解決策と方策を練って、そこで手立てを取るということが多くあります。

これは私の私見なのですが、すごくジレンマというか本当は今ここで経験させなければいけないのではないかとということがありますが、やはり問題を大きくさせないため、それから今は情報がかなり多く入りますので、それを理由に命を断つということが絶対ないようにさせたいというところが先に経つので経験値を踏ませる前に先にはしごをかけてあげるとか、杖をついてあげることが多いんじゃないかなと思います。本当はもっと小さい、もっと収穫前の段階からその経験が必要じゃないかなというところがあります。

その辺も含めて、この会議で示唆していただければ非常にありがたいと思っております。

構成員

小学校の立場から、まず不登校ということを考える時に、本当に学校に行くことができなくて、どうしても学校というシステムの中に馴染めなかったりとか、大きな集団がどうしても苦手であったりとか、そういう子どもの特性とか、精神面、そういったところの影響で不登校になってしまうという子もいて、そういう子どもたちへの対応としては、やはりカウンセリングであったりとか、その子に合った学習環境を整えてあげること、居場所をつくること、そういうことを保護者とともに一生懸命考えて、行き先を考えたり、環境の作り方を学校の中でどうしていくかっていうこととかを考えていっているところです。

この長欠の数をザックリ見た時に、いわゆるそういうパターンで不登校ということではなく、いわゆる怠けで学校行きたくない、それから、家庭の生活習慣がどうしても整わなくて朝起きられない、面倒くさいことが嫌なので、学校に行くと、1時間1時間勉強が決まっていたその間席について学習をしなければいけないというようなことに耐性がないとか、いろんなパターンがあります。

私は小学校の教員が長いのですが、今まで出会ってきたこの不登校傾向、長欠の子の状況として、前者よりも後者のほうが圧倒的に多い。

長欠の理由の中に、病気というところが多く、完全に不登校という数値が少ないところがありますが、この病気の中には、実はいわゆる怠学傾向にあたりとか、それから生活習慣が整わないことに

よって、朝起きられない、頭が痛い、お腹が痛い、これが病気で学校に連絡が入るパターンというのがたくさんあるんですね。

もちろん欠席の日数が90日以上になってくると、そうではないということは明らかで、学校としても対応を取るんですけども、最近思っているのは、保護者が例えば、子どもを置いて働きに出してしまうので、家に置いて「学校に行きなさいよ」と声を掛けていきます。面倒くさい、行かない、連絡がつかない、というようなことが非常に増えてきていて、それを保護者を呼んで指導したりとか、家庭訪問したりとか、学校は本当にむきになるくらいやるんですけど、そうすると保護者が面倒くさくなって、朝自分が行く時に、「今日は頭痛いので休みます」とか「喘息です」とか簡単に連絡を入れてきます。

そのようなパターンもあって、何が言いたいかというと、そういう対応を考える時に、家庭への支援というのがすごく重要だなと思っています。学校もちろんがんばります。出てくるんだったら迎えにも行きます。保護者も呼ぶなり家庭訪問しながら保護者とも相談をしていきます。

ですが、そうしたからといって、越えられない部分ということもたくさんあるということと、それから学校にも人員の限界がありまして、スクールソーシャルワーカーさんやスクールカウンセラーさんやいろんな方にお世話になっています。

それこそサポートセンターにもお世話になり子ども総合センターにもお世話になり、子ども家庭コーナー、あらゆる関係機関と繋がってはいますが、結局ソーシャルワーカーさんたちもたくさんの学校を担当している中の1人で、子ども家庭コーナーにしてもどこにしてもたくさんの案件の中の1つ、そしてそれが重篤でないと判断された時には、もう学校があきらめたら終わりなんですよ。

そうやってきた時、我々学校現場の人間としての苦しさですが、これをいかにしてどの子もちゃんと学校に行ける環境を整えてあげられるのかというところは大きな課題だなと思っています。

そういう点で、それぞれの学校、地域、もっとコンパクトなエリアの中で、家庭、保護者への支援に対応してくれるというポジションの仕事の人が欲しいなど、福祉の方でもいいのですが、そのように思います。

また、未然に防ぐという点では、私たちがやはり学校の中で大事にしていかななくてはいけないと思っているのは、6歳から12歳ま

でいますので、その発達に応じた自立に向けた自分をコントロールする力、生活習慣もそうですし、それから社会性、耐性、対人スキル。「社会適応力」を伸ばしていくというところを日々学校で取り組んでいくこと、それから子どもと子どもがしっかり繋がっていく、居心地のいい空間をつくるっていうところ、そこはやはり学校がこれからますますがんばっていかなければいけないところだなと思っております。

座長 ありがとうございます。次の方をお願いします。

構成員 まずは、私がどんな経歴があるかだけ簡単にお話しをします。
北九州市のスクールカウンセラーを6年弱くらいやりまして、そのあとに北九州市、今は小倉北区のAIMビルの中にあります、若者サポートステーションという若者の就労支援するところで3年ほど勤めまして、今の「YELL」、子ども・若者応援センターで4年目という形になります。北九州とは、十数年くらいの関わりになるかなと思っております。

私はどちらかという学校現場を離れてから7年くらいなので、今やっている若者支援のほうから話しをさせていただけるといいのかなと思っております。

うちは15歳から39歳までの窓口ですので、学齢期の子とはあまり関わる機会はないことが現状ですが、ただ、この資料の中に一部ありますように、昨年の120名の新規登録者の内、中学生以下もしくはその保護者からの相談は8名くらいの相談は受けております。

うちでの役割は、まずは支援室に行ったり、「スクールカウンセラーの先生に相談したら」とかいうような形で返す場合もありますが、それでもうまくいかないという場合には、仕方なくという形にはなるかもしれませんが、うちである程度の面談はしていくという形はとっております。

うちが様々なプログラムを持っていて、例えば農業体験だったりコミュニケーションサークルだったり各種のボランティア、イベントだったりを行っているのですが、いろんなお話しを聞きながら学齢期の時に、やはり不登校で学校に行けなかったとか、高校も中退してずっと行き場所がないという若者たちが、結構うちのほうにいらして、その方たちの学校ではできなかった、もしくは、本来なら

高校とか大学に行って本来すべきだった様々な人間関係の練習だったり社会体験を積むというところをうちのプログラムで肩代わりしているものになるのかなというふうに考えております。

うちは学齢期の子には関わっていないということも踏まえてですが、この子ども・若者総合相談窓口というのは全国に100箇所以上ありまして、そこで様々な取組みを行っております。

例えば、今年の2月か3月に東京から育て上げネットいうところに来てもらって少し講演をしてもらったのですが、そこはスカイプでひきこもりの親御さんの相談をするという会を立ち上げております。実際に全国から不登校及びひきこもりの親御さんのネットでの相談を行うことで、親御さんたちが元気になって、また子どもたちに向かうという取組みもやっている団体もございますし、青少年課の事業の中で不登校の子どもたちに対するアウトリーチ事業も行っておりますが、それもやはり会えば会うほど、子どもたちが経験を積み積むほど社会に出ていくことができるというのは聞いております。

YEEL では様々な活動を行う中で、やはりいろんな先生方が言われているとおり、子どもたちに自信と経験をつけていく、それで不登校だった子どもたちが、少し年数は経ちますが社会復帰していくという現状があります。実際、今までYELLは1,200人以上を超える若者たちが来所されて、その3分の1以上は実際に就学とか就労とかで動き始めています。

そのようなYELLの経験値とか、そんなものを今回学齢期の子たちにどういうふうに提供するかというのはまた後ほど考えないといけないのですが、様々なプログラムや活動もしくは考え方や実際に行っていることをお伝えしていったら、様々な機関もご紹介しながらできるといいのかなと思っております。

若者支援は、今北九州市は階層構造になっておりまして、一番下、中々外に出られない、ひきこもり、不登校と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、その部分をひきこもり地域支援センター「すてっぷ」さんが、ちょっと出てきた若者たちを、子ども・若者応援センター「YELL」が、少し出てきた若者たちを仕事という形でサポートステーションが、その上は若者ワークプラザ北九州というところがやっているのですが、それぞれ完全に部局が違って部局を完全に横断しながら若者たちの支援を行っているというのが、北九州の若者支援になります。何かこの若者支援のやり方で、今の学齢期の子ど

もたちに何かいい経験とか、何かいいものをフィードバックできればいいかなと思ってこの度は参加をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。では、次の方お願いいたします。

構成員 子どもたちが支援室に来所する前に必ず行うことが、保護者の面談と子どもの面談です。最近、子どもたちの低年齢化と多様化が大変進んでおります。

今、子どもたちと言いましたが、今本施設に通っている子どもたちの実態を少しお話しさせていただきます。

1つは通常学級にいる自閉スペクトラム症などの子どもたちです。

それと次に精神疾患の子どもたちです。どういう子どもたちかと申しますと、心因性の心にある子どもたちですね。この子どもたちが、幼少期、お父さんがお母さんに行った面前でのDV等の恐怖が尾を引いている。それが中学生になる頃にフィードバックしまして、摂食障害とかリストカット、そういうものを引き起こしているという心因性のものがあります、

それともう1つは、内因性のものとして、統合失調、それから躁鬱、うつ病の診断を受けているこういう子たちも通ってきております。

それからもう1つは、問題にあがっておりますインターネットゲームへの依存です。これは昼夜逆転に繋がっております。

子どもたちは、最初は学校に行かないのでゲームをするようになった、子どもたちが段々のめり込んでいきまして、ゲームをするために学校に行かない、これがゲーム中心の生活につながっていています。オンラインゲームやSNSなど、ネットの世界に没頭してしまっていて、日常生活がままならなくなっているケースというのが最近ちょっと増えております。

オンラインゲームの中でも繋がっているのが、仲間と思っている外部の人たちと繋がっているというケースで、過度にのめり込んでしまっていて、自分をコントロールできなくなっている。この外部と繋がる時間帯というのが、夜中1時から4時の間です。そうになってしまうと、もう自分のコントロールができなくなって昼夜逆転してしまい、学校に行けない、起きられない、学校に通えないということです。そういうことが発生して、家族とも衝突、それから

暴言・暴力が始まる。それから過度な課金に絡む金銭問題も発生しております。

ここで私たちが知っておきたいことは、大人が思っている以上に、子どもには知識があります。大人と子どもの知識のギャップが大きな課題です。

それともう1つは、携帯電話スマートフォンの依存です。どういうことかと言いますと、見なければ気が済まない。それから返事がきていないかソワソワしてしまう。それから自分がログアウトしている間に、ネット上で何がおきているかということが大変気になる。

具体的に言いますと、悪口を言われているかもしれない、書かれているかもしれないとか、話題に乗り遅れたりするかもしれない、そうすると友達と話しが合わないということで、夜眠ることができない、そして勉強が手につかない、こういう子どもたちが増えています。こういうことも、大人が思っている以上に知識があり、大人と子どもの知識のギャップというのがこれも大きな課題です。

それから黒崎少年支援室は非行も扱っておりますので、今非行の子どもたちはどういう子どもたちが多いかと申しますと、大変対人スキルが乏しいという感じを持っております。

この子たちは日常生活のストレスからくる対人関係のトラブルが必ずあります。どういうことかと言いますと、嫌なことが断れない、これも具体的に言いますと、悪い誘いを断れない、それから助けを求めることもできない。性的なことも含めて、こういう状況が起こっております。それから嫌われたくないために、認められるため学級の中でふざけ行為を繰り返す、この子どもたちと面談していく中で、苦手なことは何かと聞くと、1つは勉強、それから人と話すことと申しております。

次に、見逃されやすい子どものタイプといたしまして、今、認知機能の弱さが対人トラブルに繋がるケースがあります。これはどの小学校・中学校でもあるかと思えます。1つは聞く力が弱い、友達が何を話しているか分からずに話しについていけない。具体的に言いますと、コロコロ話題が変わる女子トークです。こういうのは、本当はとても苦痛なはずなんです。

それから見る力が弱い子ども、相手の表情や仕草が読めずに、不適切な発言や行動をしてしまう。

それから3点目に、想像する力が弱い子どもが増えています。相手の立場が想像できずに、相手を不快にさせてしまうことから、友

達関係それから部活動、それから担人の先生との関係で悩むケースというのが増えてきます。

今まで捉えられていた不登校の子どもたちの他に、こういう子どもたちが大変増えてきているなどというのを実感しております。

保護者と面談する中で感じていることは、成育歴それから複雑な家庭環境というのは言うまでもないのですが、母子家庭の中で、お母さんがどうしても1人で抱え込んでしまうというケースがよくあります。母親がそういうことで精神的に不安定、それからダブルワーク、仕事を2つ掛け持ってしまう。ほとんど家にいない、それから離婚、再婚。

それからもう1つ、父子家庭の子どもさんです。これはお父さんがどうしても子育てに不安を覚えています。そして、仕事との両立に今度は悩みます。それからついついスマートフォンやゲームを買い与えてしまったというケースもあります。それから、そういう子どもたちの祖父母は当然ながら親代わりをしてしまいます。子どもは、おじいちゃんおばあちゃんが親代わりといってもどうしても親から見捨てられた感が残ってしまっています。

このおじいちゃんおばあちゃんと言っても大変お若い、60代です。それで自身もとても忙しい、どうやって子どもたちと接しているか分からずに、ここでもスマートフォンやゲームを買い与えてしまう。そういうケースが最近あったので、ちょっと今日お話ししたいなと思って、言わせていただきました。

先ほど教育長から誰1人取り残さないとありましたが、私もその考えです。黒崎少年支援室には、毎日30名前後の子どもが通所してきています。通ってくる子どもの現状は見えるのですが、どうしても登録した後、再び通所できなくなって、保護者からも連絡が遠のき、それから電話でのリターンもなくなってくるというケースがあります。母親が1人で抱え込んでしまって、諦めて面倒臭くなり孤立してしまうケース、これが今大きなケースというふうに私のほうは捉えております。以上です、今後ともどうぞよろしく願いたします。

座長

ありがとうございました。

各構成員の方から、ご自分の経験に基づくお話だったり、もしくは今後の課題だろうと思われることが本当にたくさん出てきたなと思うところで、もっとお伺いしたいところがあると感じておりま

す。私もしゃべりたいなと思うのですがいいでしょうか。

私も精神科に長いことおりました。

医療との関係性ということをご当然ながら今後考えていかななくてはならないということで、校長先生、自殺のこともおっしゃっていただきましたし、今日原賀先生がちょうどお休みなもので、精神科の先生として、ぜひご意見をと思っておりました。

医療機関とのつながりですが、全て病気ではないのは承知の上ですが、医療機関のサポート、特に精神科が必要な場合、外来通院の児童精神科の先生の少なさと言いますか、中々難しいことでもありますし、もし入院加療が必要になった時の入院施設も中々の難しさですね。下関のほうに移ったりとか、佐賀のほうに行ったりとかいうこともあります。市内は少し難しいと言うとまた問題になるかもしれませんが、中々難しいのかなと現状として考えるところがあります。

繰り返しになりますが、全て治療に引っ付ける必要性はないですが、必要な場合がある、もしくはそれを支えていらっしゃる親御さんたちにもそういったメンタリティの病気をお持ちの方がいらっしゃる時の関わり方も難しいと考えられます。

もう1つ、私は医療刑務所で長いこと活動してまいりました。特に北九州市におきましては、全国でも珍しい精神疾患の医療刑務所です。この間も医療刑務所の運動会で、北橋市長も来ていただきました。

私は、出所する時の支援を調整する役割でして、その時に思ったことが、やはり学校に行けていない方々がいらっしゃるということ。教育専門官たちが一生懸命教育をして、かけ算からひらがなから教えるという状況がありますが、そういった機会に恵まれていなかったということ。また、女性区域がありまして、他の刑務所からそこに転所してくるのですが、9割以上が摂食障害、そして覚せい剤、それが気になる場所です。

普通のご家庭で生活をなさって、そして学校に行けていない子たちが実は多かったんですね。そして居場所を求めて、社会の中でいろんなことに依存してしまい、男性や薬物に依存したりとか、自分の居場所を見つけていきながら、それが結果犯罪につながっている。珍しいことに、出所する時にはご両親がお迎えにくる、そういった状況になっているのも事実です。

だから不登校と犯罪の関係は、実証は現段階ではできないかと思いますが、そこに介入していくこともやはり未然に予防できることなのかなと感じました。以上2点でございます。

というわけで、皆様方からたくさんのご意見を頂戴したわけですが、これを基にいろいろ展開していくということでございます。

今からは、先ほど事務局からたくさん資料の説明をいただきました。その件についての質問とかご意見というのがございましたら、ここでお受けしたいなと思っていますので、ぜひ挙手の上、マイクを使って、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(4) 議題② 意見交換

構成員 先ほどご説明いただいた、6、7、8ページで、理由とどれくらいの数の子どもがいるということが分かったのですが、中1ギャップ対応を考えた時に、中1でどれくらいの方が不登校になるのか、また低年齢化の話もありましたが、小学校の何年生ぐらいになると、長欠不登校の子どもさんが増えるのか。その学年が分かると、その対応についてより具体的になったり、現場の先生方もイメージしやすいのかなというのがありまして、それを次回会議までに可能であれば教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

座長 事務局どうでしょうか。

事務局 はい、可能な限り用意していきたいと思えます。
ありがとうございます。

座長 ありがとうございます。その他ございませんか。
たくさん資料ですので、ここというのが中々難しいと思えますが、ご意見、ご質問等ございましたら事務局のほうにお問合せいただくのもよろしいかと思えます。
次にまいりたいと思えますが、たくさん構成員の方々からご意見いただいたわけですが、何か補足はございませんか。

構成員 適応指導教室については、先ほど申し上げたように、非常に期待を持つところです。来年度、少年支援室が4つ、適応指導教室になる

ということでお尋ねですが、これまで少年支援室は20歳までだったらしいのですが、適応指導教室になった場合には何歳までが対象になるのかお尋ねしてもいいでしょうか。

事務局 適応指導教室の機能を付加する形になりますので、これまで通りかなだ、わかぞの、くろさきの3室は20歳まで対象、あいおいは小・中学生対象です。

構成員 ありがとうございます。
子ども家庭局が、学校に来ている子どもたちの学校適応を応援してくださっているということですが、行政的に教育委員会が適応指導教室をサポートする方がやりやすい部分はあるのかなと思ったのでお尋ねしたのですが、20歳までの子どもたちの対応もあるということであれば、子ども家庭局が管轄される方がやりやすいのか、その辺りもご検討をお願いできたらというのがあります。

それから、適応指導教室、北九州市では少年支援室ですが、そのスタッフの皆さんが、本当に専門的な知識とかご経験がない中でも、子どもたち、保護者、家族のために、心を砕いて学校と連携を取りながら頑張ってくださっていることは私も拝見しているところですが、先日、名古屋の「フレンドリーナウ」に伺った時に、私はスクールカウンセラーということもあるのですが、心理職のスタッフがしっかり数が確保されているという印象があります。

今後、適応指導教室、少年支援室の中に、そういう心理職のスタッフの配置というようなこともご検討いただけたらと思います。

座長 ありがとうございます。ご検討いただければとの要望です。
他に追加ご意見がございましたらお願いします。

構成員 質問ですが、11ページのIT等を利用について、自宅においてこれを利用した時は出席扱いになると要件に書いてあると思うのですが、今現在この取組みをしているところの方が、きっと少ないですよ。今、普通にこのIT等を使っていない現場で、こういう子どもさんたちが出席扱いになるには、どのような要件であれば満たされるのでしょうか。

事務局 先ほど説明にもありましたが、今、ITを使ったところの出席扱い

というところは、北九州市内ではございません。

出席扱いとなっているのは、今まさに少年支援室であったり、またはフリースクールであったりというところに通って、一定の教育活動を受けていること。それから、当然学校も連携を取っていますから、まず要件の中に、しっかり学校とそこがしっかり連携を取ってどんな状況で活動しているかとか、出席状況はどうかとか、そういったことも含めて、常に学校と連携を取ることが要件になっているところでございます。以上です。

構成員

実際、私が相談を受けているパターンの場合は、私もあいおい支援室を知っていたので、「こういうところもあるよ」、「とりあえず1回、学校に相談してみたらどうだろうか」というお話しをしたのですが、一番のネックが、保護者が本当に、「この子が不登校から立ち直れるように」という思いだったら、「支援室に絶対連れて行きます」という気持ちになるんだと思います。

でも、なかなかその子どもに完全に向き合えてない、逆に言えば、「もう家にいてくれていいや」ぐらいの親からしてみると、あいおい支援室の話しなんかをした時に、「そこまで誰が連れて行く？」という回答が出てきちゃったんですね。

たぶん学校現場でも、そういう回答の保護者さんがいらっしゃると思うのですが、質問ですが、そこまで行けないパターンで、そういう保護者に「こういうパターンもあるよ」と言えたらよいのでは。

例えば、きちんと理由があって学校に行けないけれども、出席扱いになるような何かがないのかなと、いつも疑問に思っています。

当然、学校に行かないと出席扱いにはならないけれど、例えば、時間を遅らせるような、他の子どもたちの目に晒されたくないから、夕方学校に行くというパターンは、出席扱いにはなるのですか。

事務局

出席扱いにするかどうかというのは、学校長の判断というところもございますので、そういった子どもたちも、「とにかく、まずは学校に足を向けておいでよ」と声をかけて、夕方でも、子どもたちがいなくなった時に来て、ちょっと勉強するとか、担任の先生に会うとかしたら、「今日出席できてよかったね」、「学校来られてよかったね」と、学校長の判断で出席扱いとしているパターンは多いかというふうに思います。

座長 よろしければどうぞ。

構成員 学校長判断ということで、私はそれをきっかけにしたいので、出席扱いにいたします。

単位の問題はあるのですが、教科担任だとか、担任だとか、学年職員が当然関わってプリント学習だとかやっておりますので、当然これは単位として認めるべきではないかと思います。時数については配慮した形になりますが。

それと、部活動などもきっかけになることがあります。集団の中に入れられない子どもが、個別の部活動の練習には来られる場合もありますので、それをきっかけとして、学校にいかにか定着させていくかという取組みをみんなで考えていますが、先ほど小学校の校長先生も言われたのですが、個別の対応の時に、これはもう少し時間をかければ絶対に来るようになるのではないかと、この過程にもっとアプローチをかければというところはあるのですが、40人の生徒を持っていて1人がいなくなった時に、39人の授業並び学活を成立させるために日中動けないというのが、やっぱり1つのネックです。もしそこに加配的な要素を持たれた先生が配置されれば当然、個別対応で、ずっと家庭訪問して、それがきっかけになって復帰する場合もありますので、やはりマンパワーというのは一番大きい手立てではないかなと思います。

座長 ありがとうございます。小学校もよろしければお願いします。

構成員 小学校も夕方4時頃来て、1時間勉強して帰る子も出席にしています。もちろん、友達に合わせる顔がなく、来にくくてそうになってしまう子もいるのですが、一方で、起きるのが昼過ぎになって、そこから起きて学校に来るのが4時を過ぎるというような子もいます。お家の人と一緒に来る子もいますが、その時間に1人でフラッと学校にやって来るんですね。小学生の場合は、行き帰りも非常に心配するところなので、まずは迎えに行く、教師が連れて来る方が安全ですので、極力それに努めるところですが、先ほど中学校の先生もおっしゃいましたが、その人手がほしいところです。

私が今所属している中学校区の校長先生と話すことがあるのですが、いわゆる家から出てこない子を、どうやって学校のほうに連れて来るかといった時に、「市民センター、校区に1人ずつぐらい、

学校に連れ出してくれるスタッフがいるといいよね」とか言って、笑い話で話すのですが、そんな状況です。専科等で、時間が空いた教員がよく、学級を問わず迎えに行っているという状況です。

座長 ありがとうございます。そういった状況ということでございます。

 その他、他の構成員の方々に対するご質問でも、補足のご意見でも結構でございます。

構成員 統計に関して少しご質問ですが、ここに挙がっている不登校のお子さんの中で、例えば住んでいる場所が直接確認できないとか、安否が直接確認できないとか、そういった類の安否確認が難しいような事例というのは、どのくらいの割合あるものでしょうか。

事務局 昨年度、国からも調べなさいというようなことがありまして、かなりの時間をかけて、各学校に家庭訪問してもらいながら、状況を確認してもらいました。

 なかなか会えないというような例も何件かあったのですが、最終的に全ての児童生徒の安否が確認できたというところでございます。

 ただ、今年度についてはまだその辺のところを集約しておりませんので、どれぐらいまでいるかというのは分からないのですが、昨年度の方でいくと、いろんな連絡手段を取りながら、地域の方とかとも連絡を取りながら、約半年ぐらいかかって全て確認できたというようなところですよ。以上でございます。

構成員 大変参考になりました、ありがとうございます。

座長 ありがとうございます、その他にありませんか。

構成員 先ほどの校長先生の学校では、コーディネーターが中1ギャップ解消のハードルを下げるために、小学校との連携とか、ケース会議など、きめ細かにしておられるなと思ひまして、その中の別室対応についてお尋ねしたいと思ひます。

 私、自分がスクールカウンセラーをしていて、校内に別室があるということが重要だなと。支援室は乗り物に乗っていかなきゃいけないような場所にあると思ひますが、校内に教室ではない場所で

行ってみたくなる場所、「ここなら来られる」という場所があるということは何のすごく子どもたちにとっては安心だなというのは実感しています。

例えば、教室にいつらなくなった時に「ちょっと行ける」となると、休まなくて済む、それをまた先生方が許してもらわないといけないのですが。「あんなところに行ってどうするか」ではないですが、「教室におれるんだったら、教室におらないけん」、そういうことを強く求めすぎると別室が使いなくなり、また休んでしまう、休んでしまうと、またその別室に来るようになるというのが、またハードルが高くなる。

なので、このワンクッション、別室を有効活用することによって、不登校になる人が少なくなればいいなというのをいつも思っています。別室を居心地よくするのは、多くの先生方から「反対」と聞きます。別室が居心地よくなったら教室に行かなくなる、でも教室の居心地がよくなって、別室さえも居心地が悪ければ、もう休むということになるわけです。その別室の居心地がよくなって、別室で元気になったり、笑っていたりしたら、「そんな部屋において、どうして笑いよるんね」みたいな感じの意見を今まで聞いたりしたことが残念ながらあります。

そういう中で、先生の学校で取り組まれている別室対応は、どのように各先生方と気持ちを共有して取り組まれているのか、あと、具体的な子どもの姿のお話しなどありましたら教えていただきたいと思います。

構成員

別室は、今、「やすらぎの部屋」という板張りの部屋ですが、居心地がいいかどうかは子どもたちによるとは思うのですが、対応する職員は教員だけではなく、事務職の方も対応に回ります。

全時間付いているかというのと、そうでもなくて、10分の場合もありますし、最初と終わりの場合もありますし、逆に1時間付きっぱなしの場合もあります。特に自殺企図とかあった場合には、別室には必ず全校挙げて配置体制を取ります。親の了解をもらいながらやっています。

「やすらぎの部屋が、居心地が良過ぎては」という部分もあるのですが、来ることを最優先するのか、その場所に来るべき生徒なのかというのは、意外と生徒が判断します。

私は医者ではないので、この子が本当に発達障害かどうかという

判断はできませんが、おそらくそういう見取りができている生徒というのは、学年に今20人程度ピックアップされるのですが、その生徒については、必ず生徒指導委員会だとか、学年会の中でピックアップしており、その生徒が大体行くところは保健室です。ただし、保健室には利用時間の規定を設けて、入室カードだとか、1時間までしか休めないとか、そういう子どもに対しては、ある意味少し厳しきの段階があるのですが、本当に心理的に来られない子どもは、やすらぎの部屋。そこに対して、例えば「あの子どもに対しては手厚いじゃないか」とか、そういった話しは一切、出ない。ちょうど奥まったところに保健室があり、もっとその奥にやすらぎの部屋があるので、ちょうど「ここからは境界線なんだ」という、子どもたちの暗黙のルールが必然的にでき上がってくるんですね。

それと、情緒学級が2クラスうちにはあるのですが、「その2クラスの情緒学級の前は走らない」だとか、意外と子どもたち同士の中でルールの確認ができ上がって、もちろんそれも毎年、最初に新入生が来ると同時に生徒には説明もして、貼り紙もするのですが。

やはり先生が言われるように、どこかで線を引くとその中間層のグレーゾーンの人がどうなるのというのがありますが、そこはいつもみんなで、みんなというのは、生徒指導委員会だと学年主任、担任も入れて、「どうなのか」という話し合いを持って「この子の場合はやすらぎだろう」と検討します。先ほど言ったように、なかなかフルで付いて、さらに個別のカリキュラムを作ることが難しいので、その子に応じた既存のプリント学習、読書といった形にどうしてもなりがちですが。

来た時に担任も来て「学校、よく来られたね」と声掛けをします。また、子どもによっては学級から給食を運ぶ時に、子どもに運ばせながら、子どもからの声かけも行います。また家を出づらくなったら、そこで対応をまた変えます。一定の対応がずっと行われることではないのですが、それが居心地がいいのかどうなのか本人次第かなと思います。そういったところですが、よろしいでしょうか。

構成員

どうもありがとうございました。

詳しいお話しをお聞きできて、とても参考になりましたし、ありがたく思います。

多くの先生方が同じ気持ちで対応されているからこそ、できることだと思います。そのような取組みが、他の中学校、また小学校で

も取り入れていかれたらいいなと思いました。イメージが具体的に
なったこと、感謝します、ありがとうございました。

座長

ありがとうございました。

たくさんの構成員の先生方のお立場からのご意見、頂戴いたしました。まだまだ本当に尽きないと思います。お時間がそろそろまいりますので、これで終了したいと思いますが、事務局におかれましては、この意見等々よく踏まえられまして、さらなる検討をお願いできればと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後になりますが、今日の構成員の発言等に関しまして、教育長から一言、お話しをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

本当に様々なお立場からの貴重なご意見、ありがとうございました。

私自身、いろんな問題があると頭では分かっているが、本当に様々なお立場から、いろんな意見があるのだなということが実感できました。

構成員からのお話しもございましたように、私ども資料のほうでもご報告差し上げましたように、元々、北九州でも不登校対策、長欠対策というのは、多様なサポート体制はございます。

ただ、うまく機能している部分もあるかとは思いますが、早い話ですが、その個別対応というところまで、本当に子どもたちの視点に立って対応できているのかという部分は深く反省するところがございます。

例えば、構成員のお話しのように、「振り分け機能」という言葉を使うのか、あるいは実際に今やっぺらっしやる、ステップ、YELL、仕事サポートステーションというような階層的、横断的な、何かきちんとした、相手の懐に入るような制度というものが必要なのかなということを考えました。あとは、いわゆる家庭環境、そういったものを取り込まないと、子どものことだけではとても対応できないということが実感できたところでございます。

また、とにかく個別の対応がきちんとできれば、少しでも入口から子どもたちに接することができれば、一人一人じっくりと取り組むことができ、長期的な不登校というものに対しての対応ができていくのではないかとというようなご意見も重く受け止めたいと思

ます。

今回のこの会議は、例えば計画をつくるとか、そういう紙ベースの話ではなく、本当に子どもたちを1人でも取り残さない形の、何か施策に結び付けたいという、具体的な施策の参考にさせていただきたいということで集まっていたいておりますので、皆様からのご意見、いろんな面で検討させていただいて、施策に具体的に繋げていきたいと考えております。

そういう意味では、第2回、第3回というところで、ぜひ実のある検討を深めたいと思いますので、この会議が終わりましてもアドバイスございましたら、よろしくお願ひ差し上げたいと思います。

本当に、今日はありがとうございました。

座長 教育長、ありがとうございました。

では、最後に今後のスケジュールにつきまして、事務局のほうからご説明をお願いします。

(5) 今後のスケジュールについて

事務局 私からご説明させていただきます。

資料5をご覧ください。今後来年8月中旬頃までに、今回入れまして5回程度、会議を開催して方向性を取りまとめたいと考えております。

2回目につきましては、今、日程調整のほうをさせていただいておりますが、1月下旬から2月上旬ぐらいを考えておまして、テーマとしましては、地域の取組みについてのヒアリングですとか、不登校経験者からのヒアリング、または論点に関する議論をしていきたいと考えています。

日程については、ある程度決まった時点で調整をするので、他地域の取組みとか、不登校経験者からのヒアリングについては、調整がつくかどうかというのがあるので、もしかしたら、2回目ではなく3回目に変更とか、そういうこともあり得るかもしれません。

本日いただいたご意見を踏まえまして、座長とも相談をして、論点のほうを作成させていただいた上で、議論につなげさせていただきたいなと考えているところでございます。以上です。

座長 ありがとうございました。

これからのスケジュールに関しまして、何かご質問はございますか、特にございませんか。

ご意見がございませんようですので、本日の議事は以上とさせていただきます。皆様、今日は本当にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。

本日のご意見を踏まえまして、今後の会議などを進めてまいります。

本日の会議の議事録につきましては、冒頭でご説明したとおり、公開とさせていただきます。後日、事務局で作成をいたしまして、市のホームページにも掲載させていただきますのでご了承ください。

その際ですが、議事録の確認につきましては、座長にお願いしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事録の内容確認は座長に一任をさせていただきます。

最後になりますが、本日、ご発言できなかったご意見等ございましたら、11月26日火曜日までに電子メールか、お手元の意見聴取表にご記入の上、FAXでお送りいただければと思います。

それでは、これもちまして、第1回北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。